

保安・従事者手帳 更新交付申請について

※お申込み先は【別紙1】をご参照ください

- ①受講記録頁に記載余白がなくなった方・手帳が交付された年（交付・再交付・更新交付）から10年経過した方
- ②氏名変更

■申請手数料(1名分)※申込前にご入金のおうえ、振込が確認できる書類の写し等をご準備ください。(詳細は「必要な書類 項目5」)

①更新申請

- ・会員(京都府内の各地区火薬類保安協会に加入する事業所の従事者)

¥4,500-

- ・非会員

¥6,500-

②氏名変更申請

- ・会員(京都府内の各地区火薬類保安協会に加入する事業所の従事者)

¥4,700-

- ・非会員

¥6,700-

■必要な書類(1名分)

1 更新交付申請書

- ・所属事業所欄は、本社・支店・現場事務所等の連絡可能な所在地を記入してください。
- ・現場事務所が共同企業体の場合は、勤務先の会社名を記入してください。(会員・非会員の判断の為)
- ・本人印・所属事業所印(責任者の認印でも可)は必ず押印してください。
- ・訂正箇所がある場合は、訂正印を押印してください。

2 写真(縦4.5cm×横3.5cm)・・・2枚(白黒・カラーどちらでも可)

- ・内1枚は1の写真貼付箇所に貼り付けてください。
- ・無帽・正面上半身像・無背景・申請前 6 か月以内撮影したもの。
- ・裏面に、撮影年月日、氏名、生年月日を記載してください。

3 保安・従事者手帳

- ・提出できない場合は、手帳の1~10ページの写し(コピー)を添付してください。その場合、旧手帳は後日必ず当協会または、各都道府県の火薬類保安協会にご提出ください。
- ・氏名変更の場合は、氏名変更の書換をした甲種・乙種 火薬類取扱保安責任者免状の写し（裏面に記載がある場合は両面の写し）または、氏名変更後の発破技士免許証（両面）の写しを添付してください。

4 免状・免許の写し

- ・保安手帳更新の場合は、火薬類取締保安責任者免状の写しをご提出ください。
- ・従事者手帳(青)更新の場合は、発破技士免許の写しをご提出ください。

5 保安教育講習受講証明書

- ・保安教育講習受講時に手帳の受講記録頁に空きが無く、受講が記録されなかった方は提出してください。

6 金融機関が発行する振込受取書・振込明細の写し（【別紙2】をご確認ください）

- ・振込口座：京都銀行三条支店 普通預金 343179 京都府火薬類保安協会連合会 会長 小崎 学

※恐縮ですが振込手数料はご負担願います。

※弊団体は適格請求書発行事業者ではありませんので、インボイスの対応はいたしかねます。

※金融機関が発行する振込受取書・振込明細の写しを領収証に替えさせていただきます。

※現金でお支払の場合は不要です。窓口、または郵送(現金書留にて必要書類に同封)にてお支払いください。

7 返信用封筒(長3形)又はレターパック(赤) ※郵送での受け取りを希望する場合

- ・簡易書留で発送いたします。受け取り可能な住所または所在地を記入してください。
- ・手帳冊数に応じて、以下のとおり郵送に必要な送付資材が異なります。該当する資材を同封してください。
- 手帳1冊→長3形封筒(460円切手貼付) ●手帳2冊→長3形封筒(530円切手貼付) ●手帳3冊以上→レターパック(赤)

■その他

- ・支払いは複数名分ご入金いただいても差し支えありません。申請書類等は払込人数分を一括して【別紙1】のお申し込み先へ提出願います。

京都府火薬類保安協会連合会 各地区火薬類保安協会一覧 (手帳関係申請 受付窓口)

申請に必要な書類は、下記の保安協会へご提出ください。
ご提出方法は、郵送または窓口での手渡しのいずれでも可能です。
なお、会員の方は、所属する地区協会を通じて申請してください。

地区協会名	〒	住所	TEL	FAX
京都建設業火薬類保安協会	604-0944	京都市中京区押小路通 柳馬場東入橋町645 京都建設会館 内	075-231-4161	075-241-3128
京都山城地区火薬類保安協会	604-0002	京都市中京区室町通夷川上ル 鏡屋町50番地の5 京都土木会館 内	075-231-7976	075-231-7923
北桑田火薬類保安協会	601-0251	京都市右京区京北周山町 上寺田1-1 京北商工会館 内	075-852-0481	075-852-6055
亀岡市火薬類保安協会	621-0115	亀岡市東別院町 栢原岩ヶ谷1-5 京阪碎石株式会社 内	0771-27-2319	0771-27-2945
船井郡火薬類保安協会	622-0004	南丹市園部町 小桜町173-1 船井建設業組合 内	0771-62-0224	0771-63-2014
綾部市火薬類保安協会	623-0037	綾部市並松町 上番取8-6 綾部建設会館 内	0773-42-0714	0773-42-8805
福知山火薬類保安協会	620-0055	福知山市篠尾新町1-4 福知山建設会館 内	0773-22-3467	0773-22-8700
舞鶴地区火薬類保安協会	625-0087	舞鶴市字余部下1194 舞鶴建設会館 内	0773-62-1296	0773-63-3990
与謝地方火薬類保安協会	626-0041	宮津市鶴賀2089-1 宮津建設会館 内	0772-22-2337	0772-25-2071
京丹後火薬類保安協会	627-0012	京丹後市峰山町杉谷1023 京丹後建設会館 内	0772-62-0012	0772-62-3551
相楽郡火薬類保安協会	619-0214	木津川市木津雲村110-5 相楽建設業会館 内	0774-72-4960	0774-72-4611

振込が確認できる書類等の例
(金融機関が発行する振込受取書・振込明細)

書類の種類	説明
ATM振込利用明細票	ATMで振込した際に発行される日時・金額・振込先が記載されているもの。
インターネットバンキングの取引明細画面の印刷	ネット振込後に表示される完了画面や履歴画面を印刷したもの。
通帳の記帳ページのコピー	振込内容が記帳されているページのコピー。振込日・金額・振込先が確認できるもの。
振込受付メール（ネットバンキング）	銀行の振込完了通知メールで、内容が明確であるもの。
銀行発行の振込証明書	銀行窓口で発行依頼する正式な証明書。